令和2年6月18日

城南ブロック剣道連盟会長　各位

一般財団法人目黒区剣道連盟

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会　長　　塚越美智子

「城南ブロック剣道講習会」の開催について

　「城南ブロック剣道講習会」を下記のとおり開催いたしますので、ご案内いたします。

記

１　主　　催　　一般財団法人東京都剣道連盟

２　主　　管　　城南ブロック剣道連盟（担当：目黒区）

３　日　　時　　令和２年８月２日（日）　９時受付開始　９時３０分開講式

　　　　　　　　※開講式までに、着替えて講習場所に集合してください。

４　会　　場　　目黒区立碑文谷体育館（別添案内参照）

　　　　　　　　目黒区碑文谷6-12-43　　電話　03-3760-1941

　　　　　　　　東急東横線　「学芸大学駅」下車徒歩６分

５　講　　師　　講師は、決定次第、各剣道連盟を通じてお知らせいたします。

(1)　剣道形　　未　定

　　　　　　　　(2)　審判法　　未　定

　　　　　　　　(3)　指導法　　未　定

６　参加資格　　新型コロナ感染拡大予防のため、参加資格を港区、品川区、大田区又は目黒区の各剣道連盟会員で、次の要件に該当する方に限らせていただきます。

(1)　剣道四段以上の指導者

(2)　称号受審予定者

(3)　登録審査員、審査員、登録審判員

７　参加人数　　各区の参加人数は、１５名以内とさせていただきます。

８　講習内容

|  |  |
| --- | --- |
| 時　　間 | 内　　容 |
| 9:30～ 9:40 | 開講式 |
| 9:40～12:00 | 日本剣道形 |
| 12:00～12:40 | 昼　食 |
| 12:40～14:10 | 審判法（座学） |
| 14:10～14:20 | 休　憩 |
| 14:20～16:00 | 指導法（木刀による剣道基本技稽古法を含む。） |

　　※都合により、時間が変更される場合があります。

９　受講料　　３，０００円（保険料、昼食代を含む。）

10　携行品　　剣道着・袴、垂（面、小手、胴及び竹刀は持参しないこと。）、木刀（大・小）、面マスク又は市販マスク、講習会資料、講習手帳、日本剣道形解説書、剣道試合・審判規則、木刀による剣道基本技稽古法、筆記用具等

11　試合要員　　 審判実技は、行われませんので試合要員を指名する必要はありません。

12　資料等の斡旋　以下の資料等の購入希望者は、「申込者名簿」の該当欄に「注文数」を記入してください。

　　　　　　　　　なお、代金は、受講料と合わせて納入してください。

　　　　　　　　　(1)　講習会資料（500円）

　　　　　　　　　(2)　講習手帳（200円）

　　　　　　　　　(3)　日本剣道形解説書（200円）

　　　　　　　　　(4)　剣道試合・審判規則（400円）

　　　　　　　　　(5)　剣道試合・審判・運営要領の手引き（200円）

　　　　　　　　　(6)　木刀による剣道基本技稽古法（500円）

13　申込方法　　令和2年7月20日（月）までに、各団体で受講者名簿及び受講料・資料代を取りまとめ、名簿を目黒区剣道連盟事務局あてにメール又はFAX若しくは郵送するとともに、受講料を「払込先」に払い込んでください。

　　　　　　［申込先］　一般財団法人目黒区剣道連盟

　　　　　　　　　　　　〒１５２－０００２　目黒区目黒本町３－１４－８

　　　　　　　　　　　　℡・FAX　 ０３（３７９２）８２２４

　　　　　　　　　　　　携帯電話　０９０（４７３７）２９９０

　　　　　　　　　　　　ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　[nagasawa₋y.mekenren@river.ocn.ne.jp](mailto:nagasawamekenren@river.ocn.ne.jp)

　　　　　　 [払込先]　 郵便振替　（ゆうちょ銀行）

口座番号　００１５０－２－７７７２２０

加入者名　一般財団法人目黒区剣道連盟

14　留意事項　　講習会当日、次の条件に該当した場合は、参加できませんので留意してください。

(1)　発熱、咳、咽頭通などの症状がある場合

(2)　同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

(3)　過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされてい

る国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

15　その他

　(1)　受講者及び各区役員の昼食は、事務局で用意いたします。

　(2)　講習会場の駐車場は、使用できませんので講習会場付近の有料駐車場をご利用ください。

(3)　講習当日は、各区より受付担当１名を派遣していただくようにお願いいたします。

　　　※午前８時５０分までにマスクを装着して、ご集合ください。

　(4)　講習会で使用した個人の用具等は、各自で消毒してください。

以上